

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社 J B イレブン
【英訳名】	J B E L E V E N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新美 司
【本店の所在の場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤 眞一郎
【最寄りの連絡場所】	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2
【電話番号】	(052)629 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 伊藤 眞一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第27期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 7月1日 至平成20年 6月30日
売上高 (千円)	1,231,389	4,642,349
経常利益 (千円)	8,931	13,667
四半期純利益又は当期純損失() (千円)	6,471	129,508
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	479,205	479,205
発行済株式総数 (千株)	1,164	1,164
純資産額 (千円)	901,859	907,189
総資産額 (千円)	3,856,572	3,707,030
1株当たり純資産額 (円)	774.41	778.99
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	5.56	111.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	10.0
自己資本比率 (%)	23.4	24.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	151,691	294,213
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,129	501,848
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,992	194,625
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	231,704	200,150
従業員数 (人)	142	142

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移につ

いては記載しておりません。

2 売上高に、消費税等は含んでおりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第27期は潜在株式は存在しますが当期純損失を計上しているため記載しておりません。当第1四半期会計期間は潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	142	(504)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、仕入及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
チャーシュー細巻き (千円)	38,906
ギョーザ (千円)	15,781
カットネギ (千円)	8,214
白髪ネギ (千円)	3,311
その他 (千円)	40,986
合計(千円)	107,200

(注) 1 上記は名古屋センターにおける生産実績であります。

2 金額は製造原価によって表示しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 その他は、タレ・調味料等であります。

(2) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
麺類 (千円)	36,791
精米類 (千円)	19,568
肉類 (千円)	22,255
酒・ドリンク類 (千円)	16,450
野菜類 (千円)	14,206
スープ類 (千円)	20,361
その他 (千円)	193,824
合計(千円)	323,460

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、タレ・調味料等であります。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
クイックサービス部門 (千円)	838,729
ファミリーサービス部門 (千円)	318,191
カジュアルサービス部門 (千円)	72,811
その他 (千円)	1,657
合計 (千円)	1,231,389

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他は、食材売上であります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において新たに決定又は締結した重要な契約等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また前年同期に関する比較分析は、参考値であります。

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な信用収縮が懸念される中、原油価格や素材高騰による企業収益の悪化とともに国内景気の減速感が一層強まってまいりました。

外食産業におきましては、「食の安全」を脅かす事件の多発や原材料価格の高騰に加え、ガソリン高や生活関連商品の値上げに伴う家計支出の抑制意識の高まりにより個人消費が減退するなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境におきまして、当社は、2店舗の新規出店（「一刻魁堂」鈴鹿ベルシティ店、「龍虎餐房（ロンフーダイニング）」御高ラスパ店）と既存店4店舗の改装を行いました。

これらにより当第1四半期会計期間末現在の店舗数は60店舗となり、業態別の店舗数では、「一刻魁堂」38店舗、「中華食堂」（「旨飯中華食房」を含む）17店舗、「龍虎（ロンフー）」業態5店舗となりました。

営業面では、一般新聞紙上への広告掲載を始め、売上増加と店舗の認知度向上のため積極的な販売促進を展開する一方、既存店の改装による店舗力の維持、改善に努め増客に結びつけることができました。また、名古屋センターへの設備投資を実行し、食材の内製化率の向上による原価の低減、食材品質の向上および衛生管理体制の強化に努めてまいりました。

以上によりまして、当第1四半期会計期間の売上高は、1,231,389千円（前第1四半期会計期間比2.0%増）となりましたが、利益面では、「中華食堂」業態郊外店の業績が振るわず、また引き続きプロパンガス料金の高騰等により経費が増加し、営業利益19,282千円（同44.2%減）、経常利益8,931千円（同62.1%減）、四半期純利益6,471千円（同70.0%減）と増収減益となりました。

(2)財政状況の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は425,878千円となり、前事業年度末に比べ38,913千円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が40,554千円増加したためです。

固定資産は3,430,694千円となり、前事業年度末に比べ110,628千円増加いたしました。主な要因は新店舗建設に伴う建設仮勘定が66,085千円が発生したためであります。

流動負債は1,532,874千円となり、前事業年度末に比べ426,713千円増加いたしました。主な要因は短期借入金300,000千円増加したためであります。

固定負債は1,421,839千円となり、前事業年度末に比べ271,842千円減少いたしました。主な要因は社債の償還により50,000千円、長期借入金の返済により222,287千円が減少したためであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べて31,554千円増加し231,704千円となりました。

なお、当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において、営業活動により得られた資金は151,691千円となりました。これは主に未払金の増加額が69,759千円、未払費用の増加額が12,102千円、減価償却費が61,753千円あったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において、投資活動により使用した資金は126,129千円となりました。これは主に、新店に伴う有形固定資産の取得による支出115,753千円、定期預金の純増減額9,000千円によるものです。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において、財務活動により得られた資金は5,992千円となりました。これは主に短期借入金の純増額300,000千円があった一方、長期借入金の返済による支出242,992千円および社債の償還による支出50,000千円があったことによるものです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期会計期間中に完了したものは、次のとおりであります。

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				完了年月日	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計		
一刻魁堂鈴鹿ベルシティ店 (三重県鈴鹿市)	クイック サービス	店舗設備 (新規出店)	21,651	6,989	-	28,641	平成20年 7月18日	2 (6)
龍虎餐房御嵩ラスパ店 (岐阜県可児郡御嵩町)	カジュアル サービス	店舗設備 (新規出店)	20,580	5,669	-	26,249	平成20年 9月23日	1 (3)
名古屋センター (名古屋市長区)		製造設備	6,640	-	13,450	20,090	平成20年 9月1日	- (-)

(注) 1 上記金額には、消費税は含まれておりません。

2 従業員数欄の(外書)は、パート・アルバイト等の臨時従業員数(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)を記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,640,000
計	3,640,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,164,800	1,164,800	名古屋証券取引所 (セントレックス)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準株 式
計	1,164,800	1,164,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月22日開催の定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	41,250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	900
新株予約権の行使期間	平成19年9月23日から 平成22年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 900 資本組入額 450
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うこととします。

2 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地

位を有しているものとします。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとします。

新株予約権の質入れ・その他一切の処分は認めないものとします。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社「Bイレブン」新株予約権付与契約書」に定めるものとします。

4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

5 平成18年9月1日付の株式分割（1株を2株に分割）により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。なお、「新株予約権の数」および「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職により権利を喪失した付与者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年12月5日開催の取締役会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	97
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	507
新株予約権の行使期間	平成22年1月1日から 平成29年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 318
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、株主予約権、新株予約権証券および新株引受の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割株式交換または株式移転（以上を総称して「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとします。

2 新株予約権割当日後、当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替えます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式の併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとします。

3 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員その他これに準ずる地位にあることとするものとします。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、この限りではありません。

新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失します。なお、新株予約権の割当を受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができます。

新株予約権の質入れその他一切の処分を認めないものとします。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

4 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要することとします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	1,164,800	-	479,205	-	394,254

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容の確認ができないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成20年6月30日）に基く株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 200	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,164,300	11,643	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	1,164,800	-	-
総株主の議決権	-	11,643	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式23株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社J B イレブン	名古屋市緑区有松町大字桶狭間字又八山30番地の2	200	-	200	0.02
計	-	200	-	200	0.02

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月
最高（円）	470	446	415
最低（円）	392	391	320

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第27期事業年度 あずさ監査法人

第28期第1四半期累計期間 太陽A S G有限責任監査法人

太陽ASG監査法人は、平成20年7月15日付けをもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社を有していないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	246,704	206,150
売掛金	141	170
預入金	47,473	39,042
製品	13,261	13,754
原材料	5,114	4,008
仕掛品	3,129	2,057
その他	110,053	121,779
流動資産合計	425,878	386,964
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,676,931	1,654,490
土地	586,122	586,122
その他(純額)	429,376	341,135
有形固定資産合計	2,692,430	2,581,747
無形固定資産		
その他	9,404	5,685
無形固定資産合計	9,404	5,685
投資その他の資産		
その他	728,859	732,633
投資その他の資産合計	728,859	732,633
固定資産合計	3,430,694	3,320,066
資産合計	3,856,572	3,707,030
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,824	130,146
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	577,539	598,244
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	6,629	14,304
賞与引当金	28,246	8,687
その他	399,634	254,777
流動負債合計	1,532,874	1,106,160
固定負債		
社債	100,000	150,000
長期借入金	1,237,901	1,460,188
退職給付引当金	15,917	14,987
役員退職慰労引当金	40,608	40,648
その他	27,412	27,857

	当第1四半期会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度に係る 要約貸借対照表 (平成20年6月30日)
固定負債合計	1,421,839	1,693,681
負債合計	2,954,713	2,799,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	479,205	479,205
資本剰余金	394,254	394,254
利益剰余金	27,289	32,463
自己株式	141	141
株主資本合計	900,607	905,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	729	1,041
評価・換算差額等合計	729	1,041
新株予約権	522	365
純資産合計	901,859	907,189
負債純資産合計	3,856,572	3,707,030

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	1,231,389
売上原価	351,816
売上総利益	879,573
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費	860,290
営業利益	19,282
営業外収益	
受取利息	590
賃貸不動産収入	16,875
その他	992
営業外収益合計	18,457
営業外費用	
支払利息	8,597
社債利息	1,010
賃貸不動産費用	16,302
その他	2,898
営業外費用合計	28,808
経常利益	8,931
特別利益	
役員退職慰労引当金戻入額	40
特別利益合計	40
特別損失	
固定資産除却損	361
退店損失	104
特別損失合計	465
税引前四半期純利益	8,505
法人税、住民税及び事業税	2,034
法人税等合計	2,034
四半期純利益	6,471

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	8,505
減価償却費	61,753
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	930
賞与引当金の増減額(は減少)	19,558
受取利息及び受取配当金	590
支払利息	9,607
固定資産除却損	361
売上債権の増減額(は増加)	29
預入金の増減額(は増加)	8,430
たな卸資産の増減額(は増加)	1,148
仕入債務の増減額(は減少)	9,322
未払金の増減額(は減少)	69,759
未払費用の増減額(は減少)	12,102
その他	10,272
小計	173,349
利息及び配当金の受取額	303
利息の支払額	14,592
法人税等の支払額	7,369
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	9,000
有形固定資産の取得による支出	115,753
貸付けによる支出	1,000
貸付金の回収による収入	4,098
差入保証金の差入による支出	4,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	126,129
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	300,000
長期借入金の返済による支出	242,992
社債の償還による支出	50,000
設備関係割賦債務の返済による支出	785
配当金の支払額	230
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,992
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,554
現金及び現金同等物の期首残高	200,150
現金及び現金同等物の四半期末残高	231,704

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(棚卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用し、最終仕入原価法から最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>機械及び装置の減価償却方法については、従来、定率法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、中期経営計画の見直しを契機に、安定的出店方針の下、製造原価等の見直しを行った結果、名古屋センターに係る機械及び装置は将来に亘り長期的に使用され、設備投資の効果が安定的に発現するものと考えられることから、より合理的な費用配分に基づく適正な損益計算を行うために実施したものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上原価に含まれる減価償却費は1,404千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ同額増加しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 9月30日)	前事業年度末 (平成20年 6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 1,667,673千円	有形固定資産の減価償却累計額 1,584,731千円
投資その他の資産の減価償却累計額 251,797千円	投資その他の資産の減価償却累計額 231,050千円

(四半期損益計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 389,390千円
賞与引当金繰入額 18,871千円
退職給付引当金繰入額 870千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 7月 1日 至平成20年 9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 9月30日現在) (千円)
現金及び預金 246,704
預入期間 3 か月超の定期預金 15,000
現金及び現金同等物 231,704

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,164,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 223株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 522千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	11,645	10	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

四半期財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前事業年度末 (平成20年 6 月30日)
1 株当たり純資産額 774.41円	1 株当たり純資産額 778.99円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 5.56円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、当第 1 四半期会計期間は潜在株式は存在しますが希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	6,471
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	6,471
期中平均株式数 (千株)	1,164
普通株式増加数 (千株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、取引残高に前事業年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社 J B イレブン

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 正 人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 J B イレブンの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第28期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 J B イレブンの平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より機械及び装置の減価償却方法について、定率法から定額法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。